

IV 環境保全への取組一覧

基本方針	施策方向	取組事項	令和3年度の実績	備考
事業活動における環境負荷の低減	省エネルギーの推進	浄・給水場における電気使用量の削減	187,528 千kWh	令和2年度実績 188,716 千kWh
		浄・給水場設備の更新工事に合わせたエネルギー消費の少ないシステムや省エネ機器、照明機器の導入	<上水道事業> 北総浄水場で省エネ型の空調機器等を導入 福増浄水場で省エネ型の照明機器を導入 <工業用水道事業> 西広取水場で省エネ型の照明機器を導入	-
		再生可能エネルギー設備の安定した運用	①太陽光発電 66 千kWh ②マイクロ水力発電 4,459 千kWh	令和2年度実績 ① 64 千kWh ② 4,211 千kWh
		漏水防止	漏水調査により節減された電気使用量 292,102 kWh	
		水運用の効率化	必要圧力を確保しながら、送配水圧力の低減及び配水系統の変更を行った。	
		庁舎における電気使用量の削減	3,025 千kWh	令和2年度実績 3,208 千kWh
		節電対策の促進	冷暖房の適切な使用や不必要な照明の消灯などに努めた。	
		本局新庁舎建設に併せた省エネ設備等の導入	省エネ性に配慮した基本設計を実施した。	
		浄・給水場における都市ガス使用量の削減	1,757 千m ³ (使用量)	令和2年度実績 1,893 千m ³
		庁舎における都市ガス使用量の削減	115 千m ³ (使用量) (単独庁舎でないため算出できない庁舎を除く)	令和2年度実績 116 千m ³
	ガソリンの使用量の削減	67,307 L (使用量)	令和2年度実績 72,534 L	
	軽油使用量の削減	1,703 L (使用量)	令和2年度実績 1,976 L	
	省資源の推進	水の有効利用	漏水調査や配水管整備事業などにより漏水を防止し、水資源の有効利用に努めた。	
		漏水調査 (漏水を早期に見・防止し、水資源の有効利用を図るとともに、漏水に起因する二次災害の防止を図る)	調査延長 1,391.6 km 軌道下横断管 170 箇所 特定水管橋 294 箇所	耐震管を除く小口径配水管(Φ50～Φ450mm、延長約7,100km)を対象に漏水調査を実施する。
		管路パトロール及び付帯施設点検調査 (管路及び付帯施設の点検を実施し、水道施設の事故を未然に防止する)	<上水道事業> 送・配水管、共同溝(幕張・印西)、空気弁、大型仕切弁、減圧弁、特定水管橋の点検を実施した。 <工業用水道事業> 管路パトロールを年間で12回実施し、地震及び風水害時に臨時点検を実施した。	-
		配水管整備事業 (管の更新や耐震化を進めることで漏水等を防止し、水資源の有効利用に努める)	<上水道事業> 鋳鉄管更新 73.5 km <工業用水道事業> P Sコンクリート管更新 1.2km	令和2年度実績 上水道事業 80.6km (鋳鉄管) 工業用水道事業 1.2km (PSコンクリート管)
		24時間対応の給・配水管修繕体制の確保	年間を通じて24時間、緊急修繕工事に対応できる体制を確保した。 [給・配水管修繕工事件数] 漏水修繕 1,087 件 緊急維持修繕 1,039 件 合計 2,126 件	-

IV 環境保全への取組一覧

基本方針	実施方向	取組事項	令和3年度の実績	備考		
事業活動における環境負荷の低減	省資源の推進	水の大切さの啓発	「節水」の呼びかけを行うCMをテレビ及びラジオで放送するとともに、ホームページ及びツイッターによる広報を行った。	—		
		庁舎における水使用量の削減	12,958 m ³ (単独庁舎でないため算出できない庁舎を除く)	令和2年度実績 12,199 m ³		
		グリーン購入の促進 ア 事務用品における環境配慮物品の調達率 イ コピー用紙の再生紙利用率 ウ 低排出ガス車の新規導入割合	ア 91.3% イ 99.8% ウ 100%	令和2年度実績 ア 94.2% イ 100% ウ 100%		
		紙の使用量の削減	14,970 千枚 (A4用紙換算)	令和2年度実績 15,851 千枚		
		浄水発生土の有効利用の促進 (再資源化率)	〈上水道事業〉 100% 〈工業用水道事業〉 100%	目標値 〈上水道事業〉 100% 〈工業用水道事業〉 100%		
	廃棄物の削減(再資源化)	リサイクル副産物の推進	アスファルト・コンクリート塊の再資源化率及びコンクリート塊の再資源化率の維持	〈上水道事業〉 100% 〈工業用水道事業〉 100% 〈造成土地管理事業〉 100%	目標値 〈上水道事業〉 99% 〈工業用水道事業〉 99% 〈造成土地管理事業〉 99%	
			建設発生土の有効利用率の維持 (改良土に適合しないものを除く)	〈上水道事業〉 100% 〈工業用水道事業〉 100% 〈造成土地管理事業〉 100%	目標値 〈上水道事業〉 100% 〈工業用水道事業〉 80% 〈造成土地管理事業〉 80%	
			庁舎における一般廃棄物量の削減	78.8 t (単独庁舎でないもののうち算出できない庁舎を除く)	令和2年度実績 92.1 t	
		地球温暖化問題への対応	エネルギーの再生可能導入	太陽光発電設備の導入	企業局新庁舎及びちば野菊の里浄水場(第2期)施設について、導入に向けた準備を進めた。	
			環境保全対策に係る広報	環境報告書の作成	環境報告書を作成し、ホームページに掲載した。	
環境保全対策に係る広報	環境への取組に係る広報の実施	ホームページ上で当局の環境への取組を紹介したほか、県水だよりにおいて印旛沼浄化推進運動の取組を掲載した。				
	環境関連法規制等の遵守	浄水場などにおける薬品等の適正管理	浄水薬品の適正管理	薬品等の取扱指針を厳守し適正な管理を行い、事故をゼロにした。引き続き適正管理することで事故の発生を防止する。		
PCB(※)の適正管理 ※電気機器などに使用されてきたが、毒性が高く、現在は製造が禁止されている			適正な保管に努めるとともに、計画的な処分を実施した。PCB廃棄物については、国の定めた期限までに全量を処分する計画である。			
フロンガス(※)の適正管理 ※オゾン層の破壊や、地球温暖化の原因となることが指摘されている			フロンガス使用設備の定期的な点検によりフロンガスの排出を抑制した。			
ハロンガス(※)の適正管理 ※フロンと同じくオゾン層を破壊する性質がある			消火設備の法定点検を実施し、ハロンガスの適正管理に努め、不必要な排出を防止した。			
PFOS(ピーフォス)(※)の適正管理 ※有機フッ素化合物の一種で健康への影響が懸念されている			PFOS含有泡消火薬剤の交換及び適正処理に関する検討を実施した。			